都市整備局アシスタント職募集要項(会計年度任用職員)

項目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員 (一般業務)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1名
任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都市整備局市街地建築部建築指導課 (所在地) 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第二本庁舎 3 階
職務内容	① 台帳記載事項証明の発行・建築計画概要書の閲覧等に係る事務補助 (電話対応・データ入力作業含む)② 資料・書類整理、データ入力作業、その他課内事務補助
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① パソコン (Excel、Word、Access) を使用したデータ入力、書類整理等の事務処理を正確・迅速に行うことができる。 ② 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。 ③ 相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。 ④ 指示された内容を理解し、協力的・積極的かつ好感を与える態度で業務に取り組むことができる。 ⑤ 都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができる。 ⑥ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑦ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ⑧ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ⑨ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月12日
勤務時間	8時30分から17時15分まで又は9時00分から17時45分まで で ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必

	要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があ
	ります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	(有給)
	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、
	妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏
	季休暇
	(無給)
	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期
	の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休
	ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 1,230円
	通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)
	※ 原則として毎月15日支給
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
	※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等適用あり
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」(都市整備局市街地建築部建築指導課事
	務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロード
	できます。) に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してくだ
	さい。
	なお、応募書類は返却いたしません。
	○申込期間
	ホームページ掲載日から令和7年4月28日(月)17時まで
	○送り先及び持参場所
	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
	東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当
	(東京都庁第二本庁舎3階中央)
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考
	(2) 第二次選考 面接(第一次選考合格者を対象に、令和7年5月
	中旬に実施予定)
	合否については、本人宛郵送により通知します。
	また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じ
	ません。
問い合わせ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
	東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当
	電話 03-5321-1111 (内)30-741
	03-5388-3371 (ダイヤルイン)

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。